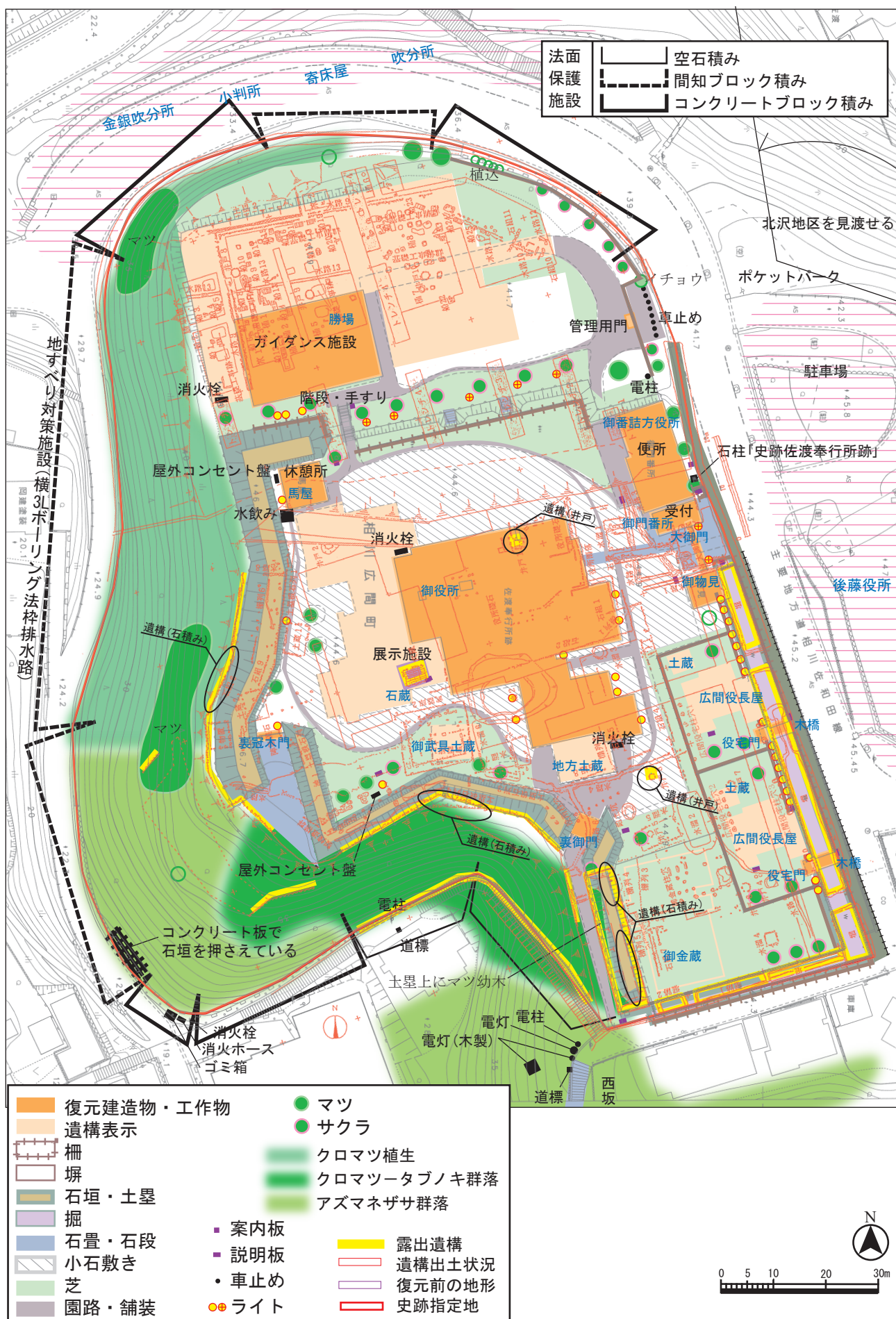




(3) 道遊の割戸

① 遺構の概要

道遊の割戸は、相川金銀山の主要な9鉱脈の一つである道遊脈の金銀鉱石を求めて、たがねを使って手掘りで掘り進め、長い年月をかけて今日見る姿になった露頭掘りの跡である。道遊脈は長さ120m、幅10m、深さ100mで、鉱脈の走行方向は東西方向から北へ70度程振っており、傾斜は北に80度傾いている。この道遊脈は走行延長120mで、9鉱脈の中で最も短い、平均鉱脈の幅が10mと最大である。当初は尾根近くに鉱脈が露出していたものを掘り進めた結果、頂部の裂け目の幅が30mにも達したものである。裂け目の方向は鉱脈の走行に一致しており、東西方向から北へ振っており、この裂け目の長さ約150mを中心にした山の斜面部が史跡に指定されている。

頂上部の裂け目の間隔は30mあり、最高所（標高255.9m）は裂け目の北側、史跡指定地の東端近くにあり、南側の最高所（242.6m）と約13mの比高がある。南北方向の断面をみると北側の掘削面（割戸）はほぼ垂直（約90度）で、南側が約70度であり、鉱脈が北に傾いていることから、鉱脈を追っていった結果このような形になったとみられる。

また指定地の西側斜面は道遊脈の西端にあたるため、山頂からだけでなく裂け目（割戸）の下部の西側山裾からも掘り込んでおり、ドーム状の穴が空いている。

明治維新後も露頭掘りによる採鉱が行われたが、明治32年(1899)の道遊坑開坑に伴い、翌33年(1900)、運搬に不便な道遊の露頭掘りを中止した。指定地の地下部分は、近代以降の坑道開削によって道遊坑（通洞坑ともいう）をはじめとする坑道が網の目のように通っている。道遊坑の標高は約117mで、裂け目の底部（標高約178m）のさらに約60m下になる。

指定地には、割戸（露頭掘り跡）以外にも、狸掘り穴や近代遺構の坑口・坑道などがみられる。

② 指定地の現況

指定地の自然条件や社会条件、施設分布状況等を以下に示す。

自然条件	地形・地質	・東北東方向に延びる山の稜線とその斜面地で、地質は鉱脈型鉱床の金銀鉱床を含む相川層と呼ばれるデイサイトや安山岩などの溶岩類とこれらの火砕岩（安山岩質溶結凝灰岩）からなる。青盤脈の平均品位は、金6.0g/t、銀60g/tである。 ・稜線に沿うように採掘された遺構面（割戸）を中心に、急傾斜の裸地、露岩が連続してみられる。安山岩質溶結凝灰岩は、堅硬な岩石で節理が発達するのが特徴であるが、その節理沿いは風化が進行しており、脆弱化しているため、土石の滑落の危険性がある。 ・平成23年(2011)2月に、指定地山稜の東側延長部にあたる斜面（指定地外）が崩壊する自然災害が発生した。また、崩落地の東側でも約20年前の平成2年に岩盤崩落が発生している。指定地においても小規模な斜面崩壊がみられ、無植生の裸地斜面が点在する。
------	-------	--

自然条件	植生	環境省の2001年の調査（第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査）によると落葉広葉樹二次林のコナラが優占するイヌザクラ・コナラ群集に区分されているが、山頂の露頭掘り跡地一帯は、長期間岩を削り取るという植物の生育地への人為的介入が続いたために、岩塊等裸地に先駆的に生育するアカマツが優占する樹林（疎林）となっており、露頭掘り跡や山頂部付近の林床には低木・草本層はほとんど生えてない。また史跡指定地及び周辺ではマツ枯れも散見される。なお、山裾近くにはコナラやカシワ・サクラ類などがみられる。
社会条件	指定面積	30,656.00㎡
	土地所有等	公有地 * 鉱業権者 [(株) ゴールデン佐渡]
	地目	山林
	土地利用状況	文化財公開施設（一部）。地下坑道（道遊坑）の一部は観光坑道として公開。
	管理状況	地下坑道部分及び指定地の南西側にある見学路は（株）ゴールデン佐渡が管理、山林部分は佐渡市が管理。
	公開活用状況	指定地南西の見学路（見学展望台）から自由見学。見学路周辺は危険防止のために人止め柵が設置されている（見学展望台以外でも周辺地の至るところから眺望可能）。指定地の地下の一部を地下坑道（観光坑道：道遊坑コース）が通る。
	他の法令による規制等の状況	「鉱業法」による鉱業権登録区域、「佐渡市景観条例」による景観計画区域（重要文化的景観候補地内）、「新潟県屋外広告物条例」による許可地域
施設分布状況	公開活用、管理施設等	見学路、転落防止・人止め柵・ロープ、注意板（以上史跡指定地内）、史跡説明板（指定地外）
	その他施設	県道（白雲台乙和池相川線）及び駐車場が史跡指定地の北側に隣接する（史跡指定地外）。

③ 保存管理上の課題

- ・ 保存管理施設としての統一された史跡名称板等が必要である。設置場所も検討。
- ・ 自然の岩山を削り取った人工的削平面が遺構面であり、人の手によって割戸となった山そのものの形が史跡として重要であることから、現在の山容を維持するため斜面崩落等の防止策を保存管理の基本とする必要がある。
- ・ 特に指定地隣接地で道遊脈・青盤脈の走行線上で斜面崩壊が発生し、狸掘り穴（坑道）等の遺構も破損・消失している。当該地の斜面崩落は、安山岩質溶結凝灰岩に特有の節理や、層理の境界面等に生じた亀裂に、積雪による浸透水が入り込み、凍上・融解を繰り返すうちに崩壊に至ったと推定されている。このような現象は崩落現場に隣接する史跡指定地においても発生の可能性があることから、周辺地の斜面崩壊の履歴調査を含めた、斜面状況調査・地層分析等による崩落メカニズム調査に基づいて、指定地及び周辺域の斜面安定化のための適切な防止策を検討する必要がある。
- ・ 植生については、落石の誘因の一つに樹根の成長による岩目の拡大がある反面、一方では樹根が表土を安定させ、土砂の流出・崩壊防止機能をもつ。遺構の保存、防災、景観などの面から樹木の取扱いを慎重に検討する必要がある。



1 佐渡金銀山の象徴となっている山容



2 狸掘り穴（北東側・○印部分）



3 割戸部分の露岩とアカマツ等植生（西南）



4 節理に沿った亀裂（左写真右側・←部分）



5 割戸地下を貫く近代の道遊坑



6 割戸直下の近代採掘跡・管理用柵



7 階段・手摺



8 史跡説明板（史跡指定地外）

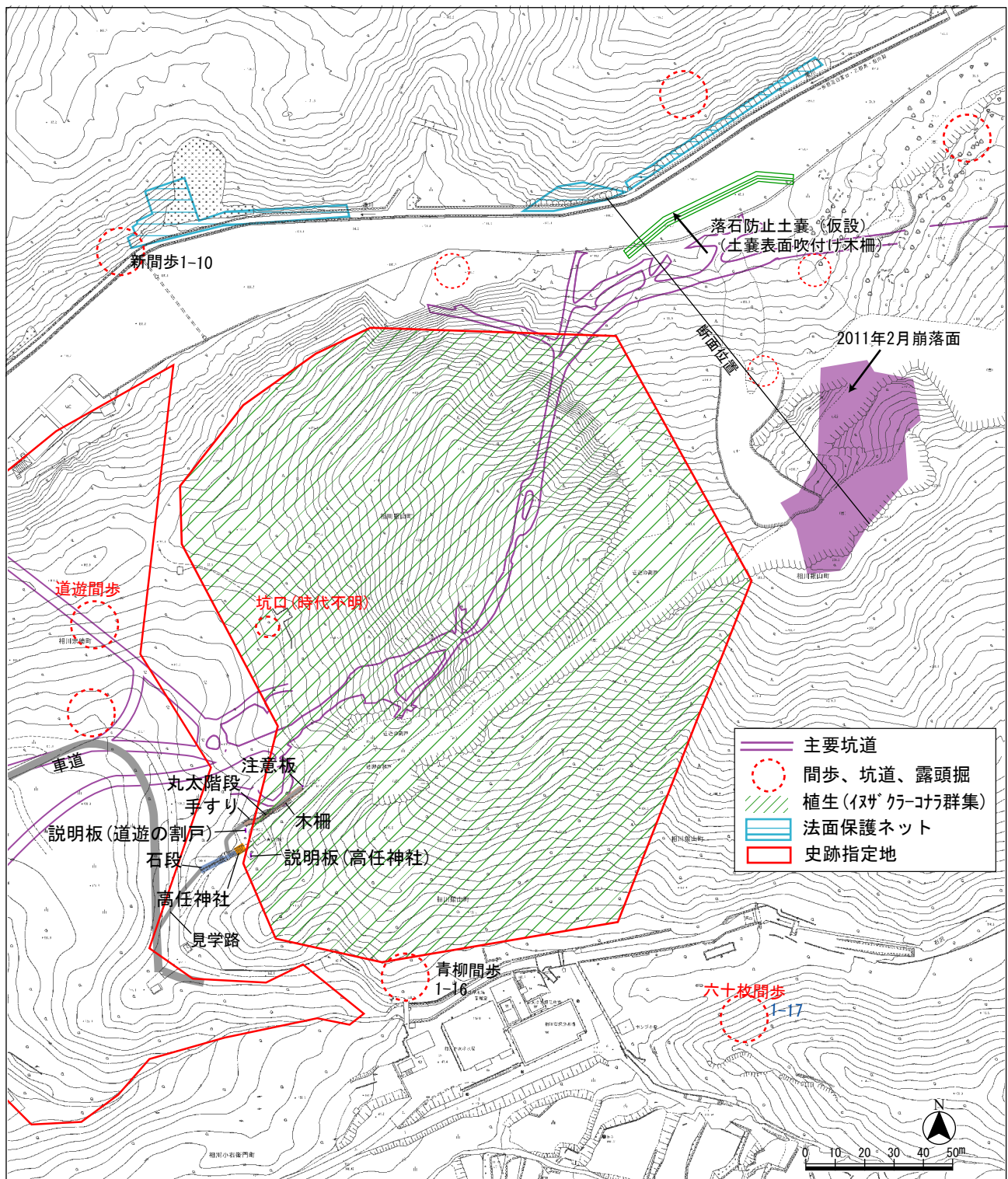


図3-9 道遊の割戸周辺施設等分布状況図